

各位

機構長の指定する放射線発生装置の使用について

平成 19 年 10 月 11 日

放射線取扱主任者

伴秀一

本機構予防規定に基づく「機構長の指定する放射線の発生をともなう機器」として、下記装置の使用願いが平成 19 年 9 月 28 日付けで許可されました。同装置について管理区域の区画及び遮蔽、標識、出入り管理の方法、黄色パトライト等の放射線安全設備を確認し、平成 19 年 10 月 11 日からの使用開始を認めましたのでお知らせいたします。

機器名	: TA リニアック電子銃
使用場所	: 電子陽電子入射器棟 旧クライストロン準備室
当該主幹等	: 榎本収志
放射線発生装置責任者	: 大沢哲
放射線担当者	: 本間博幸
放射線区域責任者	: 佐波俊哉
放射線区域副責任者	: 高橋一智
放射線業務担当者	: 岩瀬広
性能等	: 電子銃 ビームエネルギー100keV, ビームパルス幅 $1\mu\text{s}$ 最大 1Hz 運転 最大印加電圧 100 kV パルス (パルス幅 $2.5\mu\text{sec}$) 最大電流 最大ピーク電流 10A (平均 $10\mu\text{A}$)

配布先 : 機構長、所長、副所長
: (加速器)施設長、総主幹、各主幹
: (共通)施設長、各センター長、近藤、各区域放射線担当者、管理室員、TNS
: 安全係、各研究系事務室